

返戻金制度について

株式会社富士通ラーニングメディア・スタッフ
東京都港区港南 2-13-34 NSS-II ビル 2 階
TEL 03-6710-1592
有料職業紹介事業（許可番号 13-ユ-060042）

当社の返戻金制度に基づき、紹介した人材の離職の状況に応じて手数料を返金します。

1. 当社が求人者に紹介した人材が、入社後 3 ヶ月以内に本人の責により解雇、または自己都合退職した場合には、当社は次の人材の紹介に誠意をもって最大の努力をすることとし、該当人材の入社決定におけるコンサルティング料の 50 % を返金します。
2. 当社が求人者に紹介した人材が、入社後 6 ヶ月以内に本人の責により解雇、または自己都合退職した場合には、当社は次の人材の紹介に誠意をもって最大の努力をすることとし、該当人材の入社決定におけるコンサルティング料の 30 % を返金します。

ただし、求人者の都合による解雇、求人者に起因する退職、もしくは当該採用者の死亡等不測の事態による退職の場合は、上記の適用を除外するものとします。

以 上